

**伊勢原市における女性職員の活躍の推進に関する  
特定事業主行動計画**

**平成28年4月**

**伊勢原市**

# 伊勢原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

市長  
消防長  
市議会議長  
教育委員会  
選挙管理委員会  
代表監査委員  
農業委員会

伊勢原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、市長、消防長、市議会議長、教育委員会、選挙管理委員会、代表監査委員、農業委員会が策定する特定事業主行動計画である。

## 1 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## 2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

## 3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標及び達成するための取組及び実施時期

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、各任命権者が女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題の分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり各任命権者の共通目標を設定する。

この目標達成を達成するため、各任命権者が一体となり次の取組を実施する。

---

---

## 目標 1

---

---

■平成32年度までに、課長級以上に占める女性職員の割合を平成27年度の7.1%から15%以上にする。

■取組内容

- 平成28年度から、自治大学校や市町村アカデミーなどの研修機関への派遣研修へ、積極的に女性職員を派遣する。
- 平成28年度から、女性職員を係長級及び課長級へ積極的に登用し、人材育成を図る。
- 平成28年度から、育児や介護をしながら仕事との両立が図られる制度の構築を進めていく。

---

---

## 目標 2

---

---

■平成32年度までに、男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%、育児参加休暇の取得率を50%以上とする。

---

---

## 目標 3

---

---

■平成32年度までに、男性職員の育児休業取得率を10%以上とする。

■取組内容【目標2・3共通】

- 平成28年度から、出産を控えている男性職員へ育児等の休暇等制度について周知する。
- 平成28年度から、研修等を通じて、育児等の休暇制度への理解を深める。

## 〈参考資料〉 把握項目における現状と課題

\*割合(%)は小数点第2位を四捨五入

### ■採用の女性割合

#### ○平成26年度中の採用者のうち女性割合

職 種	採用者数(人)	女性(人)	女性割合(%)
事務	18	6	33.3
土木	1	0	0.0
建築	1	0	0.0
消防	3	0	0.0
給食調理員	1	1	100.0
合計	24	7	29.2

#### 【現状・課題】

- ・事務職は、女性の割合が3割を超えているが、過去5年間の採用者の女性割合をみると42.5%となっている。年度によるバラツキはあるものの一定割合の女性を採用している状況にある。
- ・土木や建築職、消防職は、女性の受験者がほとんど無く、採用人数も少ないことから、女性が採用しづらい状況となっている。

### ■離職率の割合

	職員数(人)	離職者(人)	離職率(%)
男性	473	1	0.21
女性	204	2	0.98
合計	677	3	0.44

#### 【現状・課題】

- ・離職率は全体でも0.5%以下であり、男女とも1%に満たない状況となっている。

### ■職員一人当たりの各月ごとの時間外勤務時間（平成26年度）

#### ○各月当たりの一人当たりの平均時間外勤務（時間）

平均	H26.4月	5月	6月	7月	8月	9月
17.4	17.9	19.5	15.4	16.3	12.3	17.6
	10月	11月	12月	H27.1月	2月	3月
	18.5	17.9	19.5	18.2	16.1	19.2

#### 【現状・課題】

- ・職員一人当たりの年度の時間外勤務の月平均が17.4時間、最も多い月で19.5時間となっている。
- ・夏季での時間外は比較的少なくなっているものの、年度の切り替え時期や、年末年始の時間外勤務が多い状況となっている。

■管理的地位にある職員に占める女性の割合（平成27年4月1日現在）

	総数(人)	女性(人)	割合(%)
課長級	82	8	9.8
部長級	31	0	0.0
合計	113	8	7.1

【現状・課題】

- ・7級（部長級）に女性がない状況にあり、6級（課長級）の女性職員が10%に満たない状況にある。
- ・管理的立場にある女性職員の割合を一定程度増やすための取組が必要である。

■各役職段階に占める女性の割合

	総数(人)	女性(人)	割合(%)
主事補等	38	11	28.9
主事等	130	46	35.4
主任	46	19	41.3
主査	161	67	41.6
係長級	98	23	23.5
課長級	82	8	9.8
部長級	31	0	0.0
合計	586	174	29.7

■男女別の育休取得率・平均取得期間(平成26年度)

○育児休業取得率

	合 計	
	取得可能者数(人)	取得率(%)
男性	13	0.0
女性	5	100.0
合計	18	38.5

【現状・課題】

- ・育児休業取得可能な女性職員は育児休業取得率が100%であるが、男性職員の取得者がいない状況にある。
- ・男性職員の育児休業への理解と制度の周知が必要である。

■男性職員の妻の出産休暇及び育児参加休暇の休暇取得率・平均取得日数(平成26年度)

○妻の出産休暇（3日の範囲内）

取得可能者数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得日数合計(日)	平均取得日数(日)
13	10	77	23	2.30

○育児参加休暇（5日の範囲内）

取得可能者数 (人)	取得者数 (人)	取得率 (%)	取得日数合計 (日)	平均取得日数 (日)
13	2	15.4	10	5.0

【現状・課題】

- 妻の出産休暇に比べ、育児参加休暇の取得率が少ない状況にある。
- 男性職員に対し、育児等に関する休暇制度のさらなる周知が必要である。